

2023—2026年度JICA海外協力隊社会還元促進支援業務

(公告/公示日：2023年6月8日/公告番号：23a00305) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答(案)一部修正
1	P.18	(1) 帰国手続き関連業務<帰国前> 4)	帰国時プログラムはオンデマンド形式に移行するので開催日程の確定は不要という理解でよろしいでしょうか？	帰国時プログラムはオンデマンド形式にするため、P18の4)、5)に記載の業務「帰国時プログラムの日程を確定」、「帰国時プログラムの日程を在外拠点に通知する」は不要になります。 当該箇所については削除いたします(下段、入札説明書の訂正ご参照)。
2	P.19	【隊員への送付物一覧】	一覧に記載の送付物に関して、現状のものとの相違があったり、今後制度やシステムの変更等で書式も変更されていくものと想像していますが、業務開始前に最新の状況に則した送付物一覧を確認することでよろしいでしょうか。(必ずしも仕様書に記載の通りでなくともよろしいか)	ご提案のご対応で問題ございません。
3	P.20	4)航空券半券の扱い	短期隊員と長期隊員で対応が異なることがありますが、対象は長期(任期短縮含む)のみでよろしいでしょうか？ またペーパーレス化を推進するという観点から、PDFや画像データの提出に変更することは想定されているのでしょうか。	・仕様書に記載の通り、短期隊員も対象です。長期・短期隊員それぞれの対応の詳細フローについては、契約締結後に発注者と確認の上、ご対応願います。 ・航空券半券については、現時点では機構内の規程により原本提出が必要であるため、PDFや画像データでの提出は想定していません。
4	P.21	(2)帰国時プログラム関連業務	オンデマンド教材を制作するにあたり、登壇する講師への謝礼の支払いは可能でしょうか。また動画の収録、編集作業等を外部の専門業者に委託することは可能か、その費用は直接経費で計上は可能でしょうか。	登壇する講師への謝金の支払いは可能ですが、都度、発注者にご確認ください。 また、動画の収録、編集作業等については、外注は想定していません。
5	P.23	(4) 外務大臣感謝状対応業務2) ⑤	想定されている参加人数(50人/回)への支払いについて、⑤には支払いを完了させるとの記載があるが、帰国隊員への入金作業も本契約に含まれるでしょうか。含まれる場合、直接経費に予算として計上されていますでしょうか。	帰国隊員への入金作業も本契約に含まれています。 帰国隊員の交通費については、入札説明書第4別紙 積算フォーマットの(3)に記載の直接経費に計上されています(詳細は当該書類の備考欄をご確認ください)。
6	P.25	(6) テーマ・分野別セミナー、勉強会支援業務	テーマ・分野別セミナーの対象者について、帰国隊員全てを対象とするのか、帰国後何年以内といった条件はあるのでしょうか。	トピックによって対象者は異なりますので、対象者についてはテーマ・分野別セミナーの年間計画策定後にご相談させていただきます。 また、年間計画策定時に想定対象者についても可能な範囲でご提案いただけますと幸いです。
7	-	オンライン研修	オンライン研修を対面方式に切り替えた場合、参加者の交通費は直接経費に含まれますか。	現時点で対面方式に切り替える予定はないため直接経費には未計上ですが、仮に対面方式に切り替えた場合は契約変更などで当該経費を追加させていただきます。
8	P.15	(1) 帰国隊員の進路開拓の状況	帰国隊員の半数が就職を希望しているとのことだが、そのうち、何割程度が就職しているのか。	コロナ禍で派遣人数、帰国隊員数が減少しているため数年前のデータとなりますが、帰国後1年以内に実施したアンケートでは約5割の方が就職、約3割は復職、約1割未満は進学・復学となっています。その他1割(アルバイト・家事手伝い等)の方に関しても、受験・資格取得に向けての準備期間としてアルバイトをされている方々などがいらっしゃいます。 https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/career_support/career_info/index.html

入札説明書の訂正

通番	該当頁	該当項目	訂正前	訂正後
1	P.18	(1) 帰国手続き関連業務<帰国前> 4)	4) 発注者と協議しつつ帰国時プログラムの日程を確定する。 5) 4)により決定した帰国時プログラムの日程を在外拠点に通知する。また、在外拠点からの問い合わせに対応する。	4) 削除 5) 削除